

人口と世帯(平成21年11月1日現在()は前月比)

総人口: 12,062 人 (-9) 95,804 人 (-5) 86,258 人 (-4) 世帯数: 3,559 世帯 (+4)

受付 平成 21 年 10 月 1 日~ 10 月 31 日



年末の交通安全県民運動

12月11日(金) ~12月20日(日)

年末は交通量の増加や路面の凍結などで交通事故が最も多発する時期です。また、忘年会シーズンでもあることから飲酒の機会が増え、飲酒運転による事故も心配されます。

一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。

熱酒運転の割削強化!(平成21年6月1日) から施行されています。

【酒酔い運転】

〈罰 則〉5年以下の懲役または100万円以下の罰金

〈基礎点数〉25点 ⇒ **35**点 (免許取消し)

〈欠格期間〉2年⇒3年

【酒気帯び運転】

〈罰 則〉3年以下の懲役または50万円以下の罰金

■呼気中アルコール濃度 0.25mg/ ℓ 以上 ■呼気中アルコール濃度 0.15mg/ ℓ 以上

〈基礎点数〉13点 ⇒ **25**点

(免許停止) (免許取消し)

〈免許停止〉 → 〈欠格期間〉

90 ⊟ ¯

2年

■ 呼気中アルコール濃度 0.15mg/ ℓ 以上 0.25mg/ ℓ 未満

〈基礎点数〉6点⇒ 13点 (免許停止)

〈免許停止〉30日⇒90日

